

水戸市山根地区における農村空間の変容と持続性

佐々木 緑・森本健弘・市村絵理・渡邊敬逸

キーワード：農村空間、果樹生産、都市農村交流、地方中心都市、農村持続性

I はじめに

わが国の農村を取り巻く環境は、1961年に農業基本法が制定されたことにより大きな変貌を遂げた。農村では、農業生産の選択的拡大による複合経営および自立経営のための規模拡大が積極的に取り入れられ、経済水準が向上した。それと同時に自立農家と兼業農家の分化が顕著になった。そのため、高度経済成長期には、商品経済部門の拡大によって農村の生産活動が自給的なものから商業的なものに変化し、農村の経済的な基盤がより重要な要素として考えられるようになった¹⁾。しかし一方で、安定した収入の得られる農外就業への雇用機会が増大し、農業離れを加速させた。また、近年顕著にみられる輸入食料の増加に伴い、国内産地は国際競争に巻き込まれ産地の脆弱化が著しい。このように農業生産や農外就業などで経済的な基盤の充実をはかれない農村は、過疎化や兼業化のなかで農村としての存在意義を失っていった²⁾。

農村に不利な状況下で、国土交通省は第四次全国総合開発計画において都市住民との交流による農村の地域活性化を推し進め、初めて農村の持続性に言及した。1998年に採択された第五次全国総合開発計画では、「多自然居住地域の創造」「地域連携軸の展開」など自立した農村を目指とした地域の展開が期待されている³⁾。近年、地理学においても都市住民との交流の視点から農村持続性に

言及した研究が多くみられる。例えば関戸(1994)は世田谷区と川場村を事例とし、インフラの整備による都市近接性と農村地域住民の積極的な取り組みが、地域活性化を促進させたことを示唆した⁴⁾。そして半場(1991)は、観光開発と特産物生産による地域活性化が、地域の再生と振興に多大な影響を及ぼすことを明らかにした⁵⁾。その上で、今後地理学においては、既存の農山村システムにとどまらず将来予測を含めた地域メカニズムの研究が課題であるとした。また、荒木(1991)は都市からの距離に着目し、農村の地域的性格と地域集団の変遷を解明した⁶⁾。そのなかで、都市近接性は人口流動を左右することで農村基盤の存廃を規定することを指摘した。

以上より農村の持続性には、都市との距離ひいては都市と農村システムの相互関係が多大に影響していることが推察される。今後、農村持続性を検討するためには、都市との相互関係のなかで農村システムの変容を把握する必要がある。代表的な農村研究においては、大都市近郊農村および中山間地域の研究は多くみられるものの、地方中心都市における農村地域の持続性に言及した研究は少ない。そこで本報告では、水戸市近郊の果樹生産地域に着目し、都市農村交流による農村空間の利用の変化を明らかにした上で農村持続性について考察する。

対象地域は、水戸市山根地区とする(第1図参照)。本稿では、水戸観光果樹園芸組合に加入す

る農家が居住する全隈町、木葉下町、谷津町を「山根地区」と定める。山根地区は、水戸市の中心市街地より北西約10kmの八溝山系に属する水戸市唯一の丘陵地である。北は常北町、西は笠間市、南は内原町に接し、県道52号線が地区の中央を縦断する。山根地区南方の県道沿いには、水戸ゴルフ・クラブや水戸西流通センターが立地するため交通量が多い。

就業形態では、市街地に近接するため第3次産業人口が多い（1995年国勢調査）。加えて、兼業農家率が高い。農業基盤をみると、山根地区は傾斜地が多く土地条件が良くないため、戦前は水田と桑畑が卓越していた。しかし、日本専売公社の水戸工場が設置されたこともあり、その後は、葉タバコ栽培が主流となった。葉タバコの需要が伸び悩み始めた1970年代には、畑の耕地面積が減少し水戸市最大の果樹地域へと転換していった。

この地域には、明治百年記念事業として水戸市森林公園が1969年に建設された。森林公園には年間22万人の観光客が訪れ⁷⁾、地域活性化の原動力ともなっている。さらに1997年には、農業構造改善事業の一環として同地区東部に水戸市ふるさと

農場が設置され、農地を市民に貸し出し、地元農家と利用者の交流を深めている。

本稿では、以上に述べた山根地区の零細農業を支える果樹生産、同地区の主要施設である森林公園、そして市民農園として利用されるふるさと農場を取り上げ、これらの相互関係を考慮し空間利用を論じる。よって、次章では山根地区の農家で構成される水戸観光果樹園芸組合の果樹生産導入と発展を農家経営および果樹生産と販売体系から検討する。次いでⅢ章では、都市農村交流の中心である水戸市森林公園とふるさと農場の利用者へのアンケートを元にデータ分析を行い、Ⅳ章で果樹生産者と諸施設利用者との相互関係および農村空間の利用形態の変化について検討する。以上を総括し、Ⅴ章で地方中心都市近郊農村の持続性を考察する。

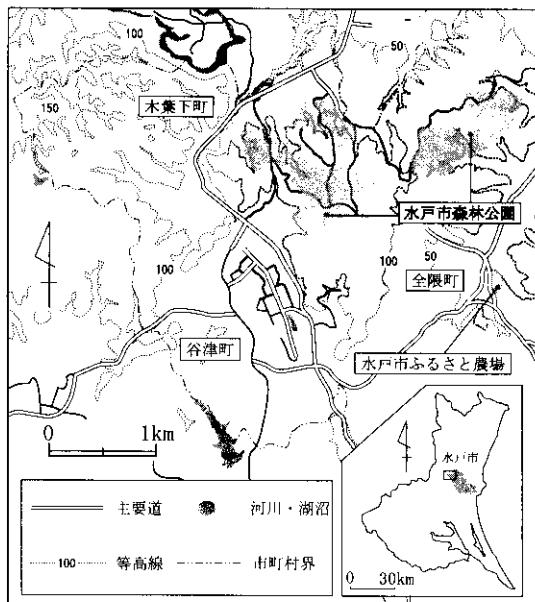
II 山根地区における果樹生産の展開

本章では戦後から調査時に至るまでの時期を、①果樹導入以前（戦後～1970年）、②果樹導入・発展期（1971～1991年）、③安定期（1992～2001年）の3時期に区分し、山根地区における果樹生産の展開とその現状について検討する。

II-1 果樹導入以前の農業（戦後～1970年）

第2図は旧山根村⁸⁾における専兼業別農家数の推移を示したものである。1950年には、全世帯数の8割強を占める538戸の農家が存在し、そのうちの大半が専業農家であった。しかし、1950年から1970年にかけて、総農家数、専業農家数はともに激減した。この一方で、兼業農家が増加し、果樹導入直前の1970年には全農家の8割弱が農業以外の仕事に携わっていた。また、1970年以降、第二種兼業農家が急増した。これらのことから、果樹導入以前の旧山根村では、著しい離農と農外就業を軸とする農業経営への動きがあったと推察できる。

1970年には、1ha以下の小規模な耕地を持つ農家が6割強を占めていた。また、その基幹労働力は主に家族労働に依拠していた。旧山根村の耕地



第1図 研究対象地域

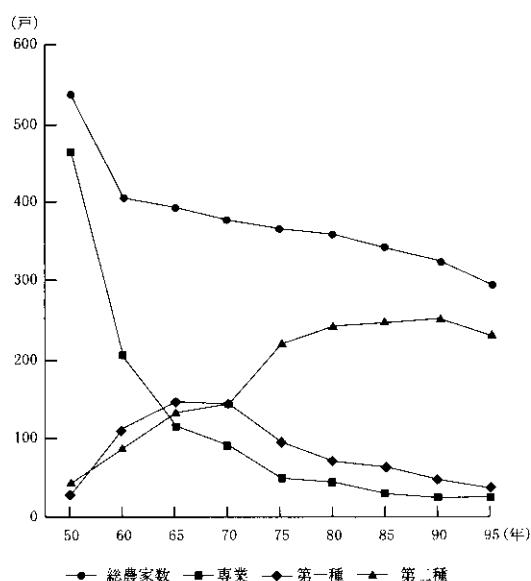
は農作業の困難な傾斜地上に集中し、圃場整備もなされず散在していた。そのため、耕地の拡大は困難であった。この条件下では雇用労働力が積極的に利用されることも無く、必然的に家族がその労働力の中心となった。こうした自然・社会的条件が旧山根村に零細農業を卓越させた背景であると考えられる。

第3図に旧山根村の作物類型別の収穫面積割合を示した。1950年の旧山根村では稲・麦類を基幹作物として、甘藷等のイモ類、ダイコン等の野菜類、ダイズ等の豆類、タバコ・ナタネ等の工芸作物の複合経営が行われていた。タバコ・ナタネは戦前から旧山根村の農家にとって主要な収入源となっていた換金作物である。特にタバコは山根地区の自然条件に適していたことから、戦前から盛んに導入された。1950年にはタバコ栽培面積は21.2haにおよび、全農家数の4割強の農家で栽培された。しかし、連作障害や立ち枯れの問題により、1970年にかけてタバコ栽培は衰退した。

1960年代に入り、イモ類の収穫面積が大幅に減少した。これに代わり、ニンジン等の野菜類の収

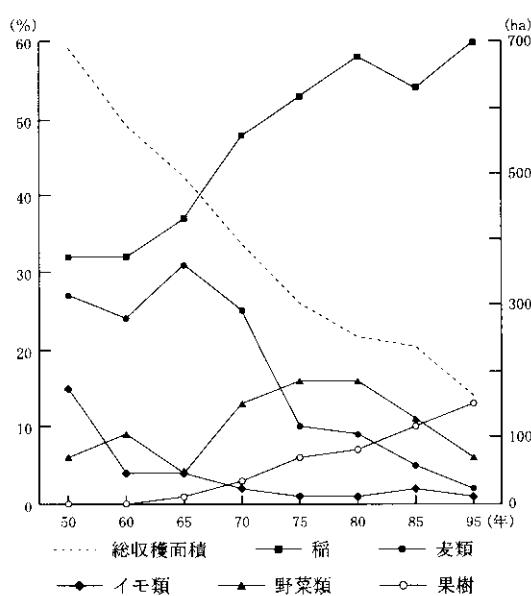
穫面積が相対的に増加し、多品目栽培へと移行し始めた。以降、野菜の収穫面積は漸増し、1970年には甘藷等のイモ類に代わって稲・麦類に次ぐ収穫面積を占めた。また、1960年代には、麦類の面積割合が増加した。これはビール麦の収穫面積の増加によるものである。この時期に小麦・大麦の収穫面積はともに減少し、これと入れ替わる形で、これまでほとんど生産されていなかったビール麦の収穫が顕著になる。1970年に、ビール麦の総収穫面積は全収穫面積の1割強にあたる49haにまで拡大した。このビール麦栽培の増加は、タバコに代わる換金作物が模索されていたためである。しかし、このビール麦栽培は1970年を境に縮小に向かい、新たな収入源にはならなかった。

農業センサスによると、1970年までクリ以外の果樹栽培はほとんど行われていなかった。しかし、聞き取り調査によると1960年から旧山根村では木葉下町を中心としてリンゴ栽培が試みられたことがあった。これは水戸市の果樹栽培奨励の方針に基づくものであった。同方針により、市内にブドウ・ナシ・リンゴ・ウメが新植され、渡里・河



第2図 旧山根村における専兼業別農家数の変化

(農業センサスにより作成)



第3図 旧山根村における総収穫面積と作物別面積割合の変化

(農業センサスにより作成)

和田・木葉下の各地区を中心として3つの果樹組合が結成された。木葉下町では30戸前後の農家が集まり、リンゴの果樹組合が結成された。しかし、1965年になるとリンゴ栽培農家は5戸に激減した。更に1970年にはリンゴ栽培が全く行われておらず、木葉下町におけるリンゴ栽培は新たな収入源として定着することは無かった。果樹の結実するまでの期間を耐え得る安定した収入源がなかったこと⁹⁾、果樹栽培技術が未確立であったことがこの理由と考えられる。

果樹導入直前の旧山根村では急速な離農と兼業化が進行した。多くの農家は1ha以下の小規模な耕地を保有し、家族労働力に依拠する自給的色彩の強い零細な経営を行っていた。栽培作物は稻作・麦作を中心に、少量多品目の野菜類、イモ類、豆類から構成されていた。戦前からの主要な換金作物であったタバコ栽培は既に衰退しており、ビール麦やリンゴを始めとして幾つかの換金作物の導入が図られていたが、安定した収入源となることはなかった。しかし、1970年以降の水戸市森林公園の建設と共に伴う果樹の本格的な導入により旧山根村、特に山根地区の農業基盤は徐々に変化していった。

II-2 果樹生産の導入・発展（1971～1991年）

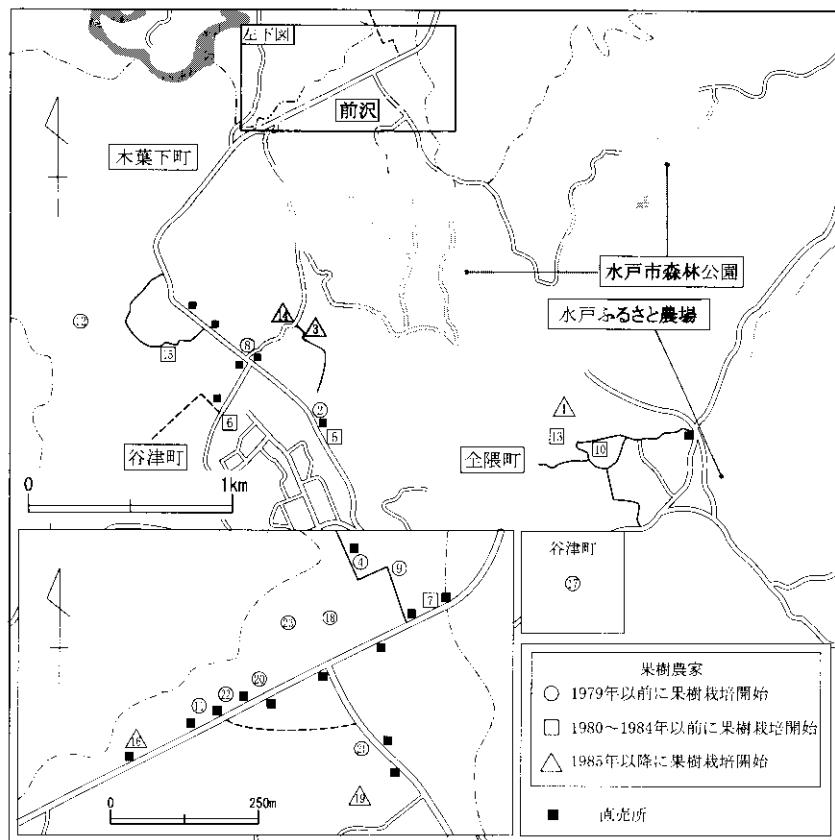
1969年、山根地区を中心に水戸市森林公園の建設が開始された。公園建設にあたり、森林公園の敷地範囲に限定された開発だけではなく、その周辺地域である山根地区の活性化が計画された。その活性化の一環として計画されたのが観光果樹園の造成であった。観光果樹園は市民への自然と触れ合う場の提供という建設方針を満たし、かつ都市住民の消費力に立脚した新たな収入源の創出を実現するものであった。

森林公園の造成が進む1972年10月、水戸市の提案により水戸観光果樹園芸組合が組織された。当初、組合に加入した農家はわずか7戸に過ぎなかつた。なぜなら、果樹園の耕作好適地がタバコ耕作地と競合し、タバコ耕作組合による強い反対があったためである¹⁰⁾。同年に水戸市の「果樹の振

興」の方針のもと、観光果樹園造成の推進を目的として現地調査や土壤検診が行われた。翌1973年春には水戸農業改良普及所の指導のもと、山根地区にナシ89a・ブドウ214aがそれぞれ造成された。果樹の造成に伴い、果樹栽培農家に対し低金利の融資が行われた。更に、元吉田町の園芸センターから30a分のナシの成木移植が行われた。その後も農業改良普及所の職員による果樹栽培の講習会が開かれた。1975年からいくつかの農家で直売が始まり、1979年までには前沢集落を中心に12戸の農家で果樹栽培が行われるようになった。第4図に2001年現在の組合加入農家の分布を示した。これによると、1979年以前に果樹栽培を開始した農家の多くは前沢集落に集中している。前沢集落は山根地区のなかでも特に土地条件が悪いため、貧しい土壌では畑作とわずかに平地での水稻が栽培された。このような状況から前沢集落の農家が積極的に果樹栽培を選択したと考えられる。

1980年には5ヵ年計画で山根地区に新農業構造改善事業が導入された。これにより、森林公园の施設の充足とともに、山根地区の果樹栽培の振興が行われた。観光果樹園の発展に関する具体的な事業は、1981年から1983年にかけて集中的に行われている。1981年には土地基盤整備事業による2haのブドウ果樹園の造成と農業近代化施設整備事業による果樹棚1.5haの建設、および動力防除機購入の助成が行われた。続いて、翌年の1982年から1983年にかけては、土地基盤整備事業により2.5haの区画整理と単独融資事業による動力防除機購入の助成がそれぞれ行われた。区画整理は18戸で行われ、3戸の農家でブドウ果樹園の造成が行われた¹¹⁾。聞き取り調査によると、新農業構造改善事業の施行期間中である1980年から1984年に5戸の農家で果樹栽培が開始された。果樹栽培導入の動機はいずれの農家も行政による勧めであった。このことから、この時期に果樹栽培を開始した農家は行政による果樹栽培の勧めに強く影響を受けていたことがわかる。

1984年以降、6戸の農家で果樹栽培が開始された。この時期の果樹栽培導入の動機は行政による



第4図 水戸市山根地区における観光果樹園芸組合加入農家の分布（2001年）
(現地調査により作成)

注) 果樹農家の番号は第5図と対応する。

勧めではなく、友人・知人による勧めと栽培指導であった。この時期に果樹栽培に転換した農家のうち、4戸がリンゴ栽培を導入している。1984年まで山根地区のリンゴ栽培農家は3戸のみであった。したがって、新規参入農家が既存の果樹生産農家と競合せず、安定した収入を得るためにリンゴを積極的に導入したと考えられる。1991年には果樹栽培農家は23戸となり、2001年現在まで果樹栽培農家の数は一定を保っている。

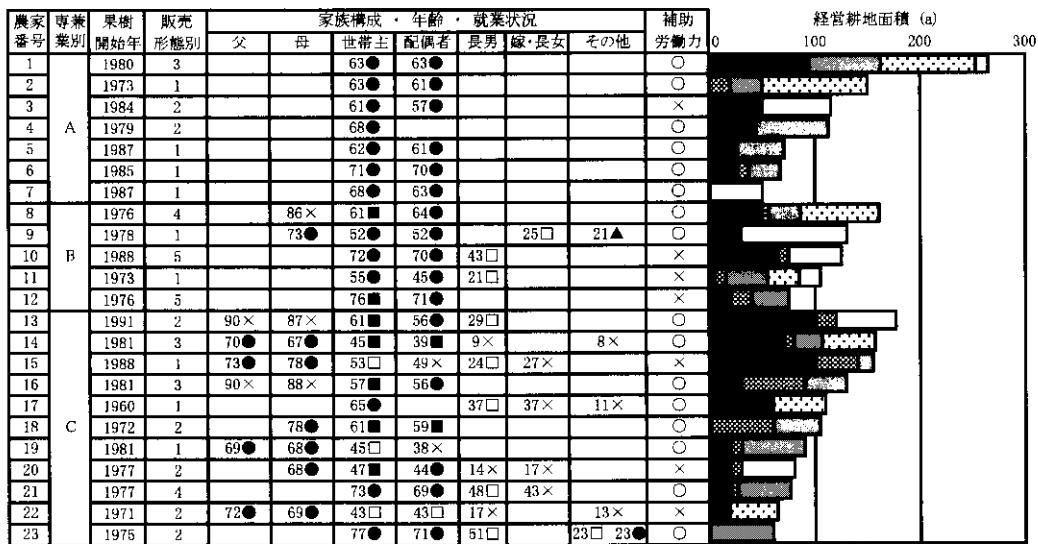
果樹生産以前の山根地区の生活は兼業を軸とした自給作物の生産が主であった。しかし、1969年の水戸市森林公園の建設をきっかけとして果樹栽培が導入され、この旧来の生活は変化した。木葉下町前沢集落の農家に積極的に取り入れられた果

樹栽培は、時を経るにつれて周辺の谷津町と全隈町にも導入され、空間的な広がりを見せるようになった。

II-3 果樹生産の安定（1992～2001年）

1) 果樹栽培農家の特性

2001年現在、山根地区では23戸の農家が水戸觀光果樹園芸組合に加入し、果樹栽培に取り組んでいる。第5図によると、そのうち専業農家と兼業農家はほぼ同じ戸数である。農業に主に従事する年齢層は60～70歳代の高齢者となっており、特に兼業農家では父母世代と世帯主の妻が農作業の中心的な役割を果たしている。また大半の農家が収穫・販売を中心に家族以外の補助労働力を利用す



第5図 水戸観光果樹園芸組合加盟農家の農業経営(2001年)
(聞き取り調査および水戸市役所資料により作成)

る。この時期には近隣に在住する親類・知人やパートが宅配の際の箱詰め、直売、ふくろ掛け等の作業を手伝う。果樹栽培開始年と経営耕地面積の関係を見ると、1979年以前に果樹栽培を開始した農家では総経営耕地面積に対する果樹の割合が高く、水田と畑の面積割合が低い傾向にある。一方、1980年以降に果樹栽培を開始した農家では果樹の割合が低く、これと逆の傾向が読み取れる。

専業農家の経営耕地面積は平均118.7aで、そのうち果樹の面積は平均80aと全類型の中で最大規模である。面積割合からみても、果樹園の割合が兼業農家に比べて高く、果樹に特化した生産が行われている。第5図によると、専業農家の家族構成は全農家において50代後半から70代前半の夫婦のみの構成になっており、基幹労働力の高齢化が深刻な山根地区を特徴づける類型となっている。世帯全体としての収入は農業収入だけではなく、年金・送金によるところも大きい。息子・娘世代が同居していないため、9割強の農家が週末や農繁期に家族以外の補助労働力を利用してい

る。このような状況の中、大半の専業農家は最小限の労働力で最大の収益をあげることができ、かつ、生産における自由度の高い直売・宅急便の販売形態を選択している。

第一種兼業農家の経営耕地面積は平均119.2a、そのうち果樹の経営面積は平均76aである。経営耕地面積においては、専業農家と第一種兼業農家に特別な差異は見られない。この両者の違いは息子・娘世代の同居の有無による。しかし、息子・娘世代が農外就業に従事していることを考えると、世帯構成員数の違いは労働力の違いには結びつかない。この点では、第一種兼業農家と専業農家の労働力にも差異はないと考えられる。また、系統出荷を行う農家がみられるが、山根地区で系統出荷を行っているのはこの2戸のみである。

第二種兼業農家では世帯の構成員が多く、全世帯において二世代、三世代に渡って同居している。しかし、他の類型と同様に、父母世代、世帯主の妻が基幹労働力となっている。農外就業に従事する世帯主と同居の息子・娘夫婦は週末や農繁

期に農作業を手伝う。11戸中8戸が補助労働力を利用する。親類や知人に依存せず、年間80人前後のパートを雇用する農家がある。総経営耕地面積の平均は109.8aである。そのうち、果樹の平均経営面積は49.3aである。第5図から、水田・畑の平均経営面積が大きいことがうかがえ、総経営耕地面積に対する果樹園の面積は、全類型中、最小である。農外就業が生活の中心であるため、第二種兼業農家では、果樹のような手間のかかる品目ではなく、手間の少ない水稻を中心になっている。販売形態の組合せは、専業農家、第一種兼業農家同様に直売と宅急便を中心に構成されている。

それぞれの類型を通じて浮き彫りになってくるのは果樹栽培農家の後継者問題である。本来、社会的引退時期にあたる60~70歳台の生産者が、依然として基幹労働力として農作業に従事している事実は、このことを如実に示すものである。一方、第5図中の後継者世代の就業状況からわかるように、後継者世代は農外就業にその生活の軸をおいており、果樹栽培への参加は休日に限定される。このように、山根地区では果樹栽培を導入した現役世代から後継者世代への果樹栽培の継承が円滑になされていない。聞き取り調査によると、後継者が決定している果樹栽培農家は1戸のみであった。その他の農家では「このまま果樹栽培が衰退しても仕方がない」という声も聞かれた。

2) 山根地区的土地利用

付図に木葉下町を中心とする山根地区的土地利用を示した。山根地区は県北部から南へ延びる標高100m前後の丘陵地に立地する。那珂川の支流である前沢川が地区内を北東方向に流れる。主な土地利用は南部の谷底の平地に立地する金山集落と北部の緩斜面に立地する前沢集落を中心として展開する。特徴的な土地利用は両地区で異なり、南部では水田が、北部では畑地・果樹がそれぞれ卓越する。

金山集落では前沢川沿いの標高50~60mの平地が水田として利用される。この水田は常北町との町界付近まで断続的に北東へひろがる。前沢川本

流と直行して数本の沢が南北に伸びているが、その大部分は休耕田や荒地である。減反政策の影響により、生産性が低くかつ家屋から遠く利便性の悪い谷津田が放棄されたためと考えられる。畑地は家屋の周辺にまばらにみられ、自給用の作物が栽培される。果樹はブドウを中心に前沢川右岸の南西向き斜面で栽培される。金山地区周辺でブドウが顕著にみられるのは、ほどよい傾斜を持つ地形と水捌けの良い土壌という自然条件のためである(写真1)。

前沢集落の土地利用は標高50~70mの緩斜面上に広がり、金山集落と比較して耕地の区画が広い。畑地の卓越がみられるのは、前沢集落が地形的に乏水地であることに起因する。大部分の畑地は住居に近接する家庭菜園である。果樹の卓越については、緩斜面上の広い区画の耕地、および火山灰土・砂利・粘土からなる土壌が果樹栽培に適しているためである。前沢集落ではこの土壤条件に適するナシ・リンゴが中心的に栽培される。休耕地は集落東部の沢の右岸に大きく広がるほか、果樹栽培が行われている区画と隣接する耕地に散



写真1 山根地区的ブドウ畠

家屋右の斜面と手前のネット内でブドウ栽培が行われている。ブドウは浅い土壤と水捌けの良い土壌に適しているため、山根地区では主に斜面を利用してブドウ栽培が行われる。また、家屋の後ろに広がる山林は、かつて用材林として利用されていたが、現在はほとんど利用されていない。

(2001年5月 森本撮影)

見される。

3) 果樹の栽培と販売

a) 果樹の作業暦

果樹の栽培品種は農業改良普及センターの指導のもと、消費者の嗜好、収益性、栽培の容易さ等を基準として選択される。山根地区では幸水・豊水を中心とする12品種のナシ、巨峰を中心とする3品種のブドウ、ふじを中心とする10品種のリンゴがそれぞれ栽培される。いずれの果樹においても中心品種の栽培面積が圧倒的に多い。

果樹の栽培暦を第6図に示した。山根地区の果樹栽培は収穫の終了する10月上旬から12月下旬に行われる「施肥」から始まる。施肥が終了すると、翌年の晚冬、または初春まで「剪定」が行われる。山根地区では剪定作業に補助労働力を利用する農家はほとんど見られないが、一部のナシ栽培農家ではこの時期に近隣の住民25名を雇用し、剪定作業を行う。また、ナシ・ブドウ栽培では「剪定」の後半と平行して「誘引」が行われる。「剪定」および「誘引」後、「芽かき」が行われる。

開花前に「摘蕾」・「房つくり」、開花後に「摘花」がそれぞれ行われる。山根地区のナシ・リンゴ栽培農家では「摘蕾」を行う農家は少ない。大半の農家が「摘花」のみを行っており、作業の省力化に努めている。同様に省力化への取り組みは消毒作業にも表れている。消毒は果樹栽培において機械化が可能な数少ない作業であり、多くの農家がスピードスプレイヤー(SS)を利用している。

SSは300万から400万円と高価な機材である。しかし、動力噴霧器に比較して、SSによる消毒は格段に作業効率がよい¹²⁾。基幹労働力の高齢化が進み、省力化の必要性に迫られている山根地区では13戸の果樹栽培農家がSSを保有している。

果実の結実後、ナシ・リンゴでは「摘果」が、ブドウ栽培では「摘房」・「摘粒」がそれぞれ行われる(写真2)。いずれの作業も生育に不適当な果実・果房を間引きし、残った果実の生育の促進と外観の良化を期するものである。これらの作業には果樹栽培のなかでも収穫・販売に次いで多くの労働力が投入される。摘粒の場合では、熟練者でも1日に250房から300房が限界であり、10aの土地の摘粒を1日で終わらすためには熟練者10人以上の労力が必要となる。しかし、山根地区ではこの作業に補助労働力を用いる農家は1戸のみである。この農家では粗摘果を25名前後のパートに任せ、仕上げ摘果を栽培者自らが行っている。他の農家では摘果の回数を減らし、家族労働力で対応している。摘果・摘粒が終了すると、果実保護のための袋掛けが行われる。袋掛けはブドウ栽培農家では全戸で行われている。しかし、ナシ・リンゴ栽培農家は袋掛けを行う農家と、省力化のために行わない農家に分かれる。袋掛けの終了後

作物名	月(旬)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ナシ	剪定 誘引		芽かき 摘蕾・摘花 網掛け 花粉付け		摘果 消毒	袋掛け		収穫		施肥		剪定
ブドウ		剪定 誘引		新梢 芽かき 房つくり	勢引 摘房 摘粒	袋掛け		収穫		施肥		剪定
リンゴ		剪定		摘果 袋掛け 消毒					収穫			剪定 施肥

第6図 山根地区における果樹の栽培暦(2001年)
(聞き取り調査および水戸地域農業改良普及センター資料により作成)



写真2 ナシの摘果

この農家では高齢の世帯主が果樹栽培の中心的労働力を担っている。摘果では、生産者は粒ごとに丁寧に出来栄えを確認しながら、生育の悪い果実を一つずつ切り落とす。

(2001年5月 佐々木撮影)

は、夏期の農閑期に入る。この時期には剪定、誘引、摘果等これまでやってきた作業の見直しが適宜行われる。

果実の収穫は8月上旬のナシ早生種の収穫に始まり、11月下旬のリンゴの収穫終了まで断続的に続く。リンゴの収穫にはリフト、または高梯子が用いられる。山根地区における10aあたりの果樹の収量は、ナシ（幸水）が3,000kg前後、ブドウ（巨峰）が1,200kg前後、リンゴ（ふじ）が1,500kg前後である。果樹栽培において収穫・販売は労働投入の最も多い作業である。そのため、17戸の農家が、別居の息子夫婦、親類、友人やパートを利用している。一般的に果樹栽培は機械化が困難であり、手作業中心で行われる。そのため、果樹栽培では作業の効率化を図るために、多くの人手を必要とする。しかし、山根地区では収穫・販売を除いて多くの作業が家族労働を中心とした少人数で行われている。加えて、その大半が高齢者と女性であることから、労働力不足が果樹栽培における懸案の1つとなっている。

b) 顧客の確保

1970年代前半から1990年代前半にかけての果樹栽培の導入により、山根地区は小規模ながらも果

樹生産地域となった。しかしながら、新規の果樹生産地域が経済的に自立するためには、顧客の確保が最重要課題であった。山根地区の果樹栽培の安定に最も寄与したのは、森林公园の集客力であった。森林公园の開園以来、行政が意図したように、多くの米園客が直売所に立ち寄り、もぎ取りを行った。果樹栽培が開始された当時には、市の広報車の市内巡回による宣伝、周辺市町村でのキャンペーン、市の広報への掲載など行政側の協力により顧客確保がなされた。また、生産者側も森林公园の集客力に依存していたため、道沿いに看板を出すなど、森林公园の利用者の確保に努めた。そのほか、水戸駅前や双葉台田地での売り歩き、収穫開始を知らせるチラシ配布、市場よりも5日前後早めての販売やくずりソーラーをサービスに無料で提供していた農家もある。

栽培が安定してくるにつれて、以前購入した客からの口コミによって新規顧客の獲得がなされた。また、以前購入した客が再び利用したりするなど、固定客も徐々に増えていった。聞き取り調査によると、現在の山根地区における宅配・直売の顧客の大半が固定客であるという。現在、果樹導入期に見られたような売り歩きや水戸市による広報は行われていない。農家側も新規顧客の確保も積極的に行わず、道沿いに看板やのぼりを立てている程度である（写真3）。しかし、小規模ながらも果樹生産地域として経済的に自立しているのは、直売所の客が固定化し、その固定客の口コミ等により更に客層が広がるという循環が成り立っているからである。このような状況のため、現在は生産者は固定客に対し年賀状・暑中見舞い・収穫開始の案内状を送付したり、宅配用の箱に写真入りの名刺を同封したりするなど、固定客の維持に重点を置いている。

c) 果樹の販売

山根地区では果樹の販売形態は宅配・直売を中心とし、これに配達・もぎ取り・系統出荷を加えた形で行われている（第5図）。販売形態別の収益割合は宅配と直売のみで6割から8割を占めている。宅配と直売のメリットは輸送費を削減で

き、生産者自らが販売価格を決定できるところにある。また、中間業者を介さず、生産者と消費者が直接つながることにより、顧客との信頼関係を構築し、固定客として定着させる狙いもある。宅配・直売は都市近郊農村という消費地への近接性を最大限に利用した販売形態であるといえよう。

山根地区で宅配が始まったのは1985年に宅配業者からの提案による¹³⁾。現在、2社の宅配業者が宅配販売を請け負っている。組合がまとめて箱詰めや発送作業を行うことは無く、農家が個々に作業を行う。宅配による果実の販売価格はリンゴ1kgあたり500円、巨峰が1kgあたり800円、そして幸水は10kg箱で4,000円、豊水は10kg箱で3,000円となっており、組合で一律に設定されている。

第7図および第8図はブドウとナシを栽培するA農家の都道府県別の宅配配送件数、ならびに受注件数を表したものである。その配送先は北海道から宮崎まで全国に広がっているが、茨城県と東京都を中心に、神奈川県、千葉県、埼玉県の関東

地方で全体の8割弱を占める。一方、受注先は茨城県が全体の9割弱を占める。茨城県内の受注先は全体の6割強を占める水戸市を中心に、内原町、常北町や笠間市などの周辺市町村に集中する。一方、常陸太田市などの競合する果樹生産地域では受注先は確認されない。水戸市内の受注先は木葉下町が最も多く、市内北西部に集中する。

直売も宅配と同様に組合で共同して行うではなく、農家がそれぞれ独自に直売所や庭先で行っている(写真4)。第4図によると、17件の農家が独自の直売所を所有する。直売所はプレハブ等による通年施設であったり、テントによる仮設であったりと、その形態は農家ごとに異なる。常設の直販所を所有する一部の農家は、果樹収穫期以外にも野菜等を販売する。聞き取り調査によると、直売所の立地条件と駐車場の有無は果樹の売上を大きく左右するという。山根地区西部を縦断する県道52号線は水戸市北西部から常北町に抜ける幹線道路であり、大半の農家が直売所を県道52号線沿いに設置している。売り上げは、道路の立地位置や駐車場の有無に影響されている。

直売でも販売価格が一律に設定されており、ナシが6個一袋(約2kg)で1,000円、リンゴがkg当たり500円、ブドウがkg当たり800円でそれぞ

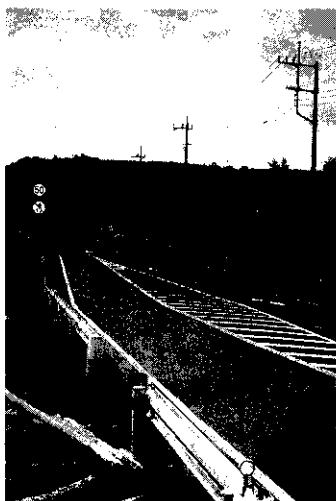


写真3 県道52号線沿いに並ぶのぼり

収穫シーズンになると52号線沿いにのぼりが立ち並ぶ。果樹の名前が入れられたのぼりだけではなく、宅配会社の名前が入ったのぼりも見られる。左車線側にテントの直売所が見える。

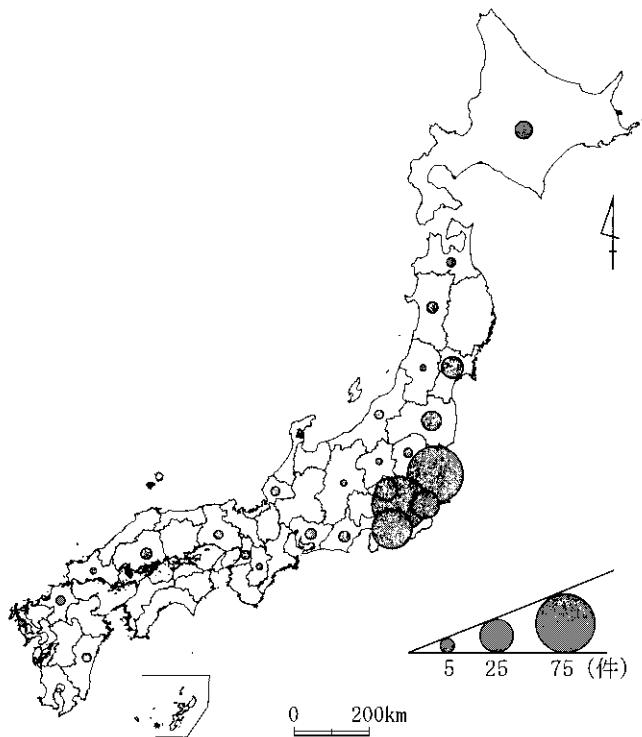
(2001年5月 二村撮影)



写真4 山根地区的果樹直売所

この直売所は自宅の敷地内の納屋を改造したものである。リンゴの他にゴボウなどの野菜類も販売されていることがわかる。

(2001年5月 二村撮影)

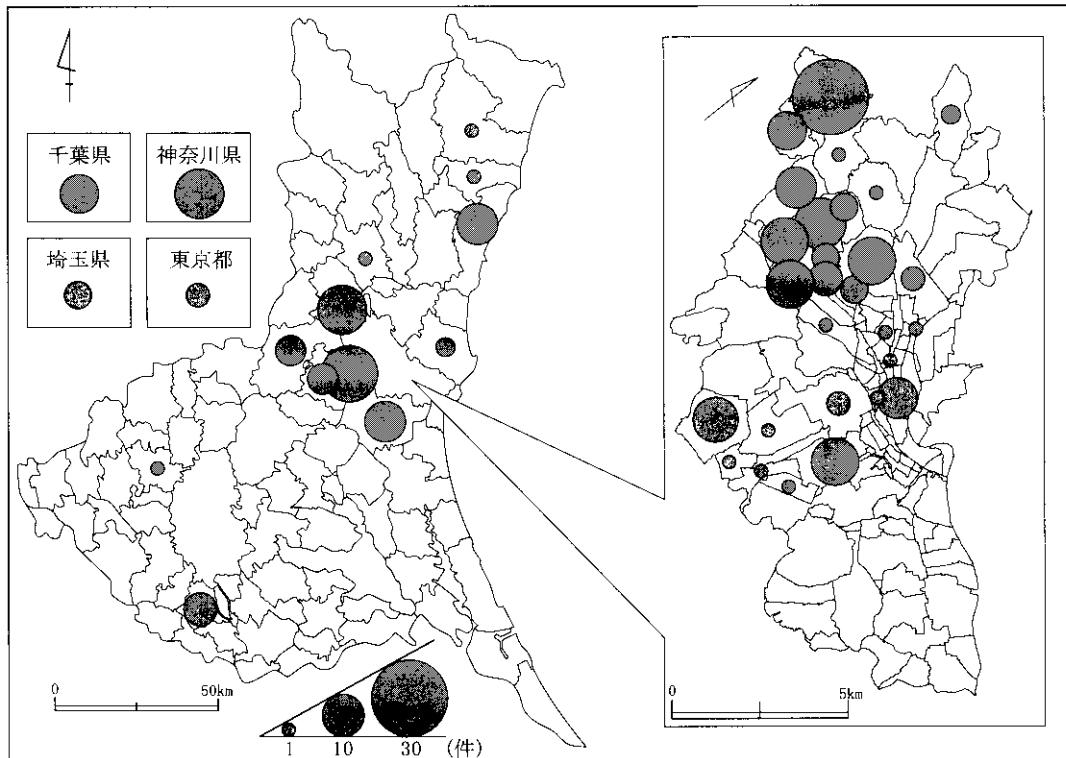


第7図 A 農家における都道府県別の果樹宅配件数（1999年）
(A 農家資料により作成)

れ販売されている。また、直売所や軒下での販売だけではなく近隣の競輪の場外車券売り場やゴルフ場、関東地方の百貨店と数百箱単位の大口契約を直接結ぶ農家も存在する。

配達の場合、果樹農家自らが電話やFAXの注文に応じて、消費者の自宅まで果樹を宅配する。配達を行っている農家は7戸とそれほど多くはない。また、その収益割合も全ての農家で売上全体の2割以下である。もぎ取りは9戸で行われている。果樹導入の初期はもぎ取りが活発に行われていた。しかし、現在、一般の客を果樹園に入れることはほとんど無く、保育園や小学校の遠足、老人ホームの保養旅行、常連客が年に数回入る程度である。もぎ取りでは、客が果実を不用意に触ってその商品価値を無くしてしまう恐れがあるため、生産者が常に付き添う必要がある。この点から、果樹農家では収穫、宅配、直売で忙しい時期にもぎ取りを敬遠する傾向がある。

系統出荷により収益の3割前後をまかなっている農家が1戸存在し、この農家はリンゴを渡里農協に出荷している。しかし、先述したように山根地区全体では系統出荷はほとんど行われていない。系統出荷をしない理由として、労働力に限界があるため規格に適する果実を大量に生産できること、農協に出荷すると手数料が取られること、県内には既に産地化している地域があり¹⁰、新規生産地域の商品は価格が低く抑えられてしまうことが考えられる。また、当初から森林公园の集客力に依存して成長してきた果樹栽培であるが、農家は森林公园での果樹販売を行っていない。これは直売・宅配によってすでに安定した農業経営が行われていること、果樹生産農家も現状に満足していること、そして、最も重要な点はこれを実行する労働力の不足によると考えられる。



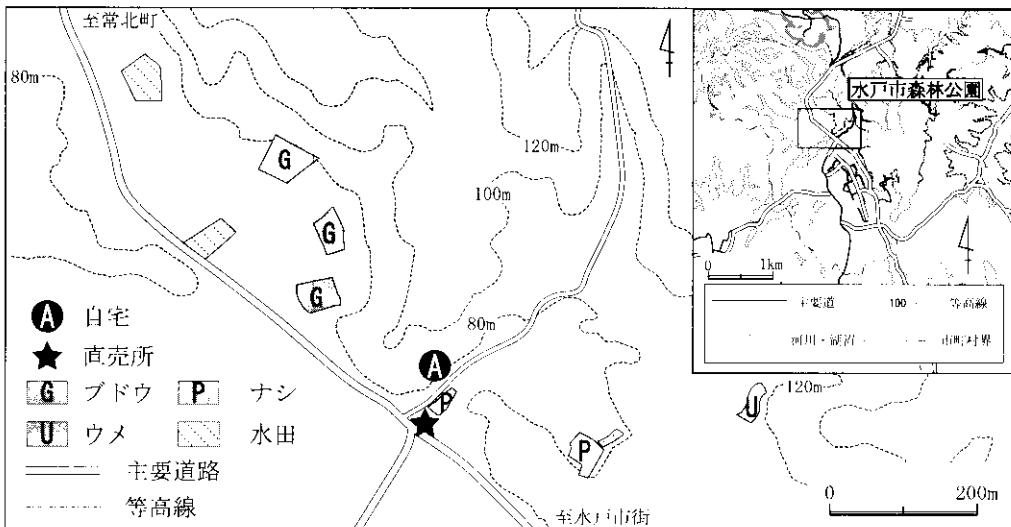
第8図 A農家における果樹宅配の地域別受注件数（1999年）
(A農家資料により作成)

d) A農家の事例

第9図にA農家の経営耕地を示した。A農家は水稻49a, ブドウ75a, ナシ30a, ウメ15aの計169aを保有し, 山根地区では比較的大規模な果樹栽培農家に属する。自宅のわきに立地する直売所は県道52号線に面しており, 駐車場は直売所の前に設けられている。耕地は自宅を中心とする半径800m内に9つに分散して配置されている。河川沿いの標高80m以下の耕地は水田として利用されている。果樹はそれぞれの栽培条件に適した耕地で栽培される。ブドウは南西向きで日当たりと水はけの良い傾斜地に栽培される。ナシは北西向きの比較的平坦で, 耕土の深い粘土質の耕地で栽培される。家族構成は50歳代の世帯主, 60歳代の妻, 80歳代の母の3名である。基幹労働力は世帯主と妻からなり, 販売時期の週末には市外に住む2人の娘が補助労働力として加わる。世帯主は農

業と平行して冬季と春季に植木屋を営むが, 収入は農業の方が高い。販売時期以外には補助労働力を利用しないこともあり, 農業機械の導入により省力化を図っている。所有機械は耕運機, トラクター, バインダー, ハーベスター, 脱穀機, スピードスプレーヤー, パワーショベル, トラック2台である。

ブドウ栽培を開始する以前の収入源は米・養蚕・葉タバコ・シイタケ・麦・ニンジンであった。特にニンジンが主要な収入源となっており, A農家の世帯主は水戸人參組合に加入して栽培を行っていた。1972年, A農家は水戸観光果樹園芸組合に加入すると同時に, 59aでブドウ栽培を開始した。この動機は, 水戸市森林公园の建設に伴う行政による果樹生産の勧めであった。ブドウ栽培を始めた当初はニンジン栽培も行っていたが, 直売を始めた1976年前後からブドウに専念するようになった。



第9図 A農家における果樹生産農家の経営耕地（2000年）
(聞き取り調査により作成)

A農家は、1979年前後から直売により得た顧客への宅配販売を始めた。ただし、この頃は宅配業者と提携して販売を行うのではなく、近所の営業所に自ら直接持ち込んで送るというものであった。A農家が果樹栽培を始めた頃は不慣れな果樹栽培と顧客の確保に苦慮したという。A農家では顧客確保のため、市内大工町の歩行者天国や近隣ゴルフ場での直売や、市内の住宅でのチラシ入れを行っていた。また、宅配に関しても試食分や送料分のサービス増量を行い、顧客の確保に努めた。1980年代に入ると、森林公园の施設の充足に伴い、A農家では直売の売上が増加した。また、1985年には宅配業者と提携した宅配販売が始まり、農業経営は安定するようになった。宅配販売の本格的始動に合わせて、1985年には新たに30aでナシ栽培、1990年には25aでブドウ栽培を開始し、現在にいたっている。

販売形態は直売・宅配・もぎ取り・配達を組み合わせている。直売と宅配が全体の9割以上を占め、なかでも宅配による収入の方が直売より高く、残りの大半が配達によるものである。もぎ取りは年に数えるほどしか行われないこともあります。その収入は僅かである。山根地区の農家全般に当

てはまるように、A農家でも直売によって得た顧客の固定化と固定客からの口コミによる広がりが見られる。そのため、初期に見られたような顧客の新規開拓への積極的な取り組みはほとんど行われておらず、道路沿いに直売所の看板を出す程度である。A農家が積極的に行っているのは年賀状の送付等による顧客の維持であり、これにより安定した収入の維持に努めている。

III 山根地区における都市住民との交流

これまで述べてきたように、山根地区は行政側、住民側双方から果樹振興に努めてきた。また、明治百年記念事業の一環として1969年に森林公园が建設されて以来、都市住民¹⁵⁾への自然資源の提供および森林公园周辺地域の活性化を念頭に、各種事業が施行された。とりわけ1972年には、「地域農業振興と都市生活者が自然とふれあう場としての観光果樹園造成の推進」を掲げ、果樹事業援助が行われた。1997年には、全隈町にふるさと農場が造られ、市内の住民が山根地区を利用している。本章では、水戸市森林公园と水戸市ふるさと農場に着目し、各施設の概要と地域住民および都市住民双方の利用状況をアンケートの回答より述べていく。

III-1 水戸市森林公園とその利用

1) 設立経緯と施設概要

森林公園造成の目的は、「失われ行く自然を守り育てること」、「市有財産の造成と市民の活用を図ること」である。造成は1968年から着手され、進められた。1980年から1982年にかけて、森林公園の充実を図るために、山根地区に自然活用型の農業構造改善事業が導入された。「緑とやすらぎの里やまね」と標語を掲げ（写真5），旧山根村の区域の活性化を促した。公園は120haの市有林と20haの私有林を借用して造られた。また、森林公園は前沢地区80haと成沢地区60haの2ヶ所から成る。成沢地区は山林を生かし、生産機能林として整備を行っている。それに比べ、前沢地区は人工的な公園を造り、子ども向けの広場、自然植物園としての機能を負っている。前沢地区には、2001年現在、「恐竜広場」をはじめ、「森の交流センター」、「ふれあい広場」、「森のシェーブル館」等の施設がある。2000年には年間9万人ほどの施設利用者があり¹⁶⁾、特に5月のゴールデンウィーク期間には3万人近くの利用者が訪れた。茨城県内各地からの来訪者が多く、千葉県、栃木県、東京都、埼玉県といった順で近隣都道府県からも訪れる¹⁷⁾。

森林公園における各施設の利用者の割合は、ふれあい広場等、屋外利用が8割を占める。1982年に造られた「恐竜広場」は、恐竜を形どった大型のアスレチックであり、週末は子ども連れの家族でにぎわう。また、森林公園の一角にある「森のシェーブル館」は、ヤギ乳を用いたアイスクリームやチーズを提供している。現在では、ヤギは搾乳用から「ふれあい広場」の飼育用となつた¹⁸⁾。「ふれあい広場」には、ヤギの他にウサギが飼育され、動物とのふれあいが利用者に提供されている。

森林公園のなかでも「森の交流センター」（写真6）は、加工体験工房・体験実習室・多目的室・大ホール・レストランを持ち、森林公園の中核をなしている。加工体験工房では、地元産のそば粉・もち米・リンゴを用いて、都市住民がそば打ちやもちつき、リンゴジュース作りを体験することができる。体験実習室は、主に子どもたちを対



写真5 山根地区緑の村推進協議会

山根地区的入口に掲げられた看板である。果樹直売の看板も並んで掲げられ、ここから果樹地域へと入っていく。
(2001年5月 森本撮影)

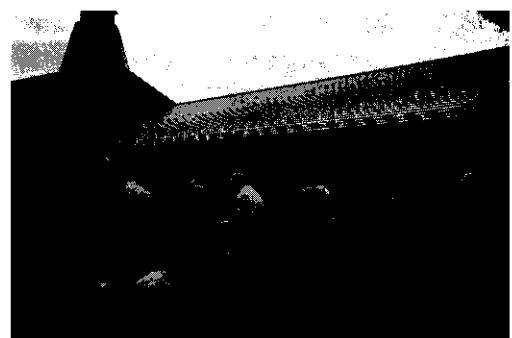


写真6 森の交流センター

青空市のもちつき大会の様子である。後ろに見られる建物が、森の交流センターであり、森林公園の中核をなしている。
(2001年5月 二村撮影)

象として木工教室が開かれている。また、多目的室や大ホールは会議や講演会、演奏会などに利用される。多目的室は和室であり、いけばな教室な

どに使われている。

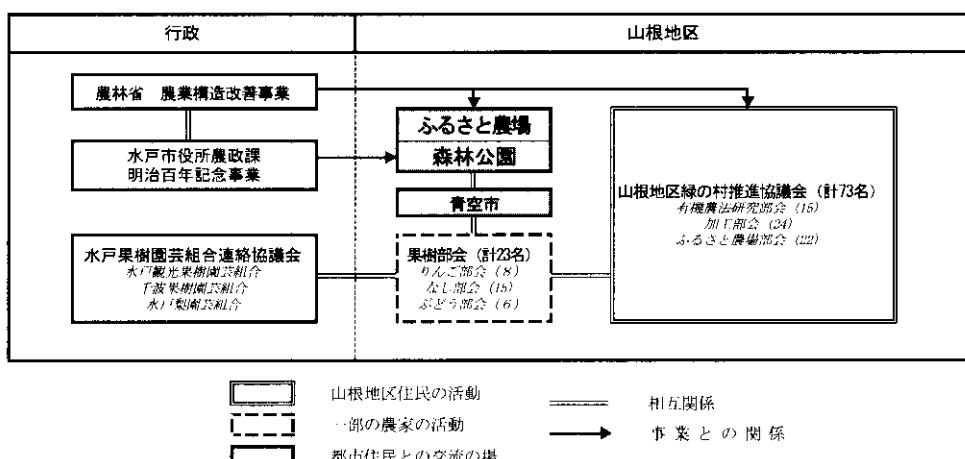
「森の交流センター」は、水戸市の職員が管轄しているが、諸所の活動に山根地区の住民が携わっている。森林公园を軸とした地域住民側の取り組みは、山根地区緑の村推進協議会を中心となって行われている。この協議会は農業構造改善事業時に発足し、2000年現在山根地区住民73名が加盟している。第10図に示したように、協議会の中には有機農法研究部会・加工部会・ふるさと農場部会が存在する。有機農法研究部会は、木葉下町8名、全限町7名の各住民から成り、有機米の研究をしている。有機肥料は、「ふれあい広場」のヤギの糞と、都市住民との交流として行われる「落ち葉かき体験」で収集された落ち葉を混ぜて作る。この有機肥料を用いて、部会員である住民が水田78a、野菜25a、ナシ25aを栽培している。とりわけ有機米は、毎年11月に行われる青空市で提供される。加工部会は、木葉下町20名、全限町3名、谷津町1名から成り、加工体験の補助や手打ちそばを提供するレストランの運営を行っている。部会の構成員は、山根地区の農家・非農家の主婦を中心である。そして、同協議会内のふるさと農場部会は、全限町18名、開江町3名、谷津町1名か

ら成り、ふるさと農場の管理にあたっている。

先述したように、森林公园では毎年11月に「青空市」と称し、山根地区緑の村推進協議会が主催する都市住民との交流行事が行われている。講演会等に加え、「そば打ち体験」や「竹の炭焼き体験」など、農村の特色を生かした催しが行われている。期間は1日限りであるが、大型バスでの来訪者数は、この「青空市」が催される5月に次いで11月が多く、2万7,000人である¹⁹⁾。「青空市」では山根地区住民が持ち寄った農産物や果樹などが販売される（写真7）。森林公园周辺に果樹の直売所を設けている農家も出店し、ブドウジャムやりんごジュースといった農家手作りの加工品を販売している。「青空市」は、年に一度、農家が山根地区を宣伝する好機となっている。

2) 利用者の属性と果樹地域利用

都市住民による森林公园の利用と、果樹地域との関連を知るために、アンケート調査を行った。調査は森林公园内で実施し、項目に沿って口頭で解答を得る方法をとった。グループでの来訪の場合は、その代表者から回答を得た。アンケート回答の総数は100であり、うち男性48名、女性52名



第10図 山根地区における事業と部会（2001年）

（役場資料および聞き取り調査により作成）

注) 果樹部会内には部員の重複がみられる。また、山根地区緑の村推進協議会に所属する者全てが、内部の部会に所属しているわけではない。

である²⁰⁾。

回答者の属性を第1表に示した。年齢に関しては、30代が最も多く3割を占めていた。次いで、20代・40代がほぼ2割と続いた。このことから比較的若い年齢層の利用者が多いといえる。職業は、専業主婦が最も多く3割を占め、次いで会社



写真7 青空市

山根地区の農家がリンゴ等を販売している。子ども連れの来訪者や、手に購入した品を持つ人が見られる。

(2001年5月 森本撮影)

員、公務員、自営業が多い。居住地は、第11図にみられるように茨城県内が9割、そのうち水戸市内が4割強、市外が5割弱となっている。県外の利用者は近隣の千葉県・栃木県・埼玉県からの利用である。自家用車での来訪が圧倒的に多く9割強を占めるが、貸切バスでの利用もあった。貸切バスでの団体客は、子どもを引率しての遠足であった。また、配偶者もしくは子どもと2~4名での来園が最も多く、家族での来園が半数以上を占めた。利用目的は、「子ども・孫と遊ぶため」や「遊ぶため」が最も多く4割強を占めた。その他、団体では「遠足」や「遠足の下見」といった目的が目立って見受けられた。また、「休息」や「散歩」が次いで見られ、森林や自然を目的として足を運んだことがうかがえる。

次に、森林公園を知ったきっかけは、「口コミ」が最も多く、それぞれ3割を占めた(第2表)。次いで、子どものころに来て自分が年をとってから子どもや孫を連れてくるといったように、かつて訪れたことをきっかけに子どもを連れてくる場合が2割にのぼる。県外の利用者の場合は、ガイ

第1表 水戸市森林公園アンケート回答者の属性(2001年)

(単位: %)

年齢	職業							
	会社員	公務員	自営業	農業	専業主婦	無職	その他	計
10代	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
20代	3.0	0.0	1.0	0.0	10.0	1.0	3.0	18.0
30代	11.0	4.0	2.0	0.0	12.0	0.0	2.0	31.0
40代	9.0	3.0	1.0	0.0	5.0	0.0	1.0	19.0
50代	2.0	4.0	4.0	0.0	2.0	0.0	0.0	12.0
60代以上	1.0	0.0	2.0	2.0	3.0	7.0	2.0	17.0
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	2.0
計	26.0	11.0	10.0	2.0	33.0	8.0	10.0	100.0

(n = 100)

(アンケート調査により作成)

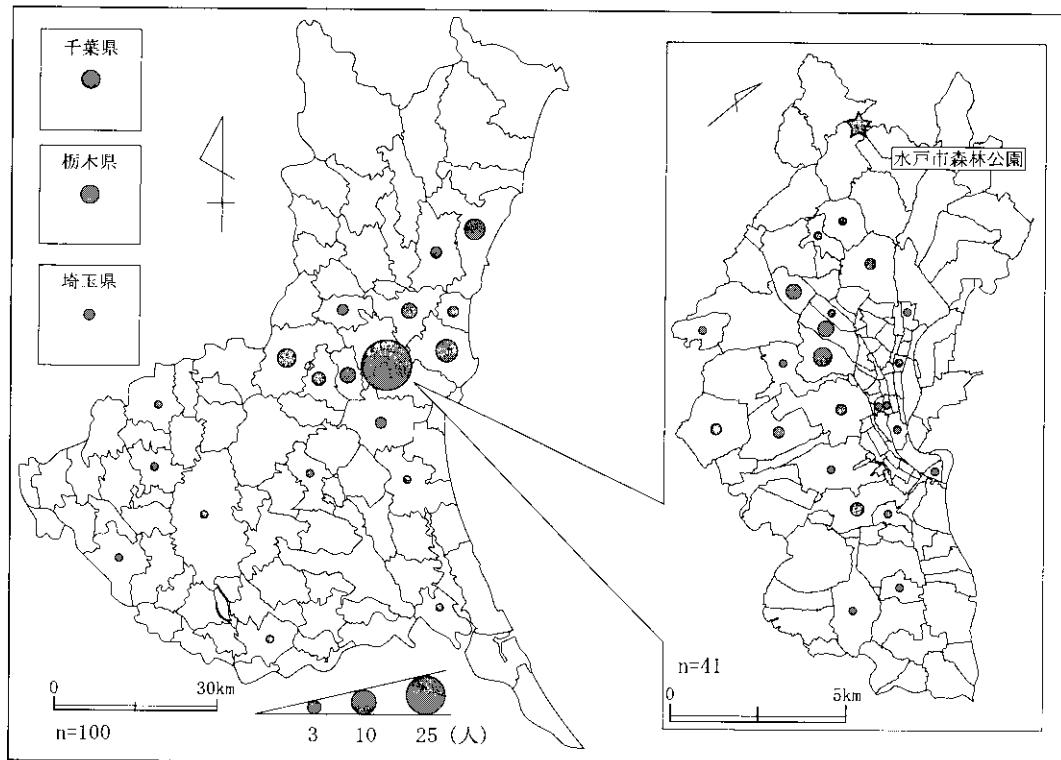
第2表 回答者居住地および水戸市森林公園認識の情報媒体(2001年)

(単位: %)

居住地	情報媒体						
	新聞・市報	情報誌	口コミ	道路標識	過去の来訪	その他	計
茨城県内	10.0	2.0	15.0	1.0	10.0	3.0	41.0
	3.0	6.0	12.0	5.0	10.0	11.0	47.0
茨城県外	1.0	5.0	2.0	2.0	0.0	2.0	12.0
計	14.0	13.0	29.0	8.0	20.0	16.0	100.0

(n = 100)

(アンケート調査により作成)



第11図 水戸市森林公園の集客圏（2001年）
(アンケート調査により作成)

ドブックなどの情報誌から情報を得ている場合が約半数である。また、利用頻度は、1年に1～3回が半数以上を占めているが、一方で年間に10回以上という人も3割いることが明らかになった。

利用開始時期と果樹地域の認知について、第3表に示した。森林公園の利用は「今回が初めて」という回答が全体の2割にとどまり、以前利用したことのある人は8割である。そのうち、2回以上利用して「5～20年」経つという回答が最も多く3割であった。次いで「20年以上」経つという回答も3割得られ、比較的古くから利用しているという傾向が得られた。観光農園および直売所に関しては、県内外問わず「知っている」が8割を占めた。利用開始時期と合わせてみると、「森林公園には初めて訪れたが、果樹園の存在は知っている」との回答が、今回初めて訪れた人の半数に当たり、果樹園を知った理由として「看板・のぼり」をあげる人が多かった。同様に、すでに果樹園の

第3表 水戸市森林公園の初来訪年と果樹地域の認知（2001年）

(単位：%)

初来訪年	果樹地域の認知		
	知っている	知らない	計
今回が初めて	11.0	12.0	23.0
5年前未満	12.0	6.0	18.0
5～10年前	10.0	0.0	10.0
10～15年前	11.0	1.0	12.0
15～20年前	7.0	1.0	8.0
20～25年前	12.0	1.0	13.0
25年以上前	15.0	1.0	16.0
計	78.0	22.0	100.0

(n = 100)

(アンケート調査により作成)

存在を認識している人が果樹園を知ったきっかけは、「看板・のぼり」が最多であり8割を占めた。森林公園に訪れる途中で「看板・のぼり」が目につき、来訪者に果樹地域の存在が認識されることがわかる。

次に、観光農園および直売所の利用経験の有無

については、回答を得た100名中3割に相当する人が「利用したことがある」と答えている。つまり、果樹地域を認識していた78名中29名、37%に相当する回答者が実際に果樹地域を利用していることがわかった。さらに第4表に示したように、過去の果樹地域利用回数は、利用したことのある人のうち「5回以下」が、7割と多く、「5~20回」が2割強であった。一方「1回しか利用したことが無い」という回答は3名にとどまり、1度利用するとその後繰り返して利用する傾向があった。観光農園および直売所の今後に利用について、「利用したい」と回答した人は100名中75名が多い。また、これまでに利用したことがないという人の約半数が今後利用したいと考えていることがわかった。将来の利用意思がない回答者の2割は、直売の果樹に対して「値段が高そう」という意識を持ち、近寄りがたく感じている。しかし、繰り返し利用している利用者は、生産者の顔が見える直売所に好感を持ち、同じ直売所を何度も利用する傾向がある。

以上のように、森林公园は常に都市住民の利用頻度が高く、森林公园を訪れた時に果樹地域を「看板・のぼり」から認識する。また、100名中29名が「森林公园来園のついでに利用する」と回答している。果樹地域を既知である78名中63名と81%に相当する人が「今後(も)、果樹園を利用したい」と回答していることがわかった。つまり、森林公园に繰り返し来園している人が、今後果樹地域を利用する可能性が高い。森林公园の利用を目的として訪れた都市住民が果樹地域のリピーターとなる可能性が高いことを示唆している。

III-2 水戸市ふるさと農場とその利用

1) 設立経緯と施設概要

水戸市ふるさと農場は、全限町に造られ、1997年から利用が開始された。森林公园運営の一環である農業構造改善事業に採択され、造成が計画された。総面積は3.3haあり、そのうち1haが貸し農園、ほかガーデンセンター(研修所・調理室・シャワー室・トイレ)、作業小屋(休憩所・トイレ)、ビニールハウス、茶園、栗林が設置されている。写真8に示したように貸し農園は区画制であり、1区画50a、全200区画となっている。利用者は市報を通じて募集され基本的には1年契約、希望により3年更新で同じ区画の使用が可能である。使用料は、1平方メートルあたり400円(年額)であり、使用者はガーデンセンター内の施設を無料で利用できる。2000年現在の利用者数は、95名の個人利用者と1団体による利用である。比



写真8 水戸市ふるさと農場

区画された畠地に、さまざまな園芸作物が植えられている。

(2001年5月 森本撮影)

第4表 水戸市森林公园利用者の果樹地域利用状況(2001年)

(単位: %)

	将来利用意思	利用経験者数	利用経験者の過去の利用回数				
			1回	2~4回	5~9回	10回以上	不明
森林公园利用者	ある	75.0	27.0	3.0	13.0	1.0	8.0
	ない	23.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
	不明	2.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0
計		100.0	29.0	3.0	14.0	1.0	8.0

(n=100)

(アンケート調査により作成)

較的近距離にあたる双葉台や千波地区在住の利用者が多いた。

ふるさと農場は、農作業体験や農村との交流を通じて、都市住民に農業への理解を深めてもらう目的で設立された。そのため、前述のふるさと農場部会が中心となり、農業の勉強会（1～2ヶ月に1度）や生産物加工講習会（そば打ち・みそ作りなど）、子どもを対象にしたイモ掘り企画等を実施している。ふるさと農場部会は、市から年間350万円の補助を受け、ふるさと農場の管理の受託している。利用者からの作業委託を受け、耕起・施肥・除草・農園維持・散水も行う。農場内の利用者のない区画で、サツマイモやジャガイモ、トウモロコシの作付を行い、「親子ふれあいサツマイモ掘り体験」や「親子ふれあいジャガイモ掘り体験」の行事を通じて、都市住民と交流をはかっている。ガーデンセンターには、市の職員が常時滞在しているが、企画実施の中心は地元の農家となっている。森林公园より2km東に位置するが、山根地区の都市農村交流の重要な拠点の1つとなっている。

2) 利用者属性と果樹地域利用

ふるさと農場の利用状況と、山根地区の果樹園利用との関連を知るためにアンケート調査を行った。アンケートは市の職員を通じて農園利用者に配布し、回収する方法をとった²¹⁾。総数96部を配布し、54部の回答を得た。うち37部が男性、17部が女性の回答であった。

第5表は回答者の属性を示したものである。性

別および年齢に関しては、男性利用者の約半数が60歳以上であり、女性利用者の半数が50歳台であった。そして、職業は会社員・無職および主婦が多く、合わせて8割を占めた。また、利用者の居住地は双葉台・千波町がそれぞれ5～6名と多い。その他美和・堀・大塚・赤塚・平須など水戸市内各地区に分布している。農場を知ったきっかけは、市報による場合が半数以上である（第12図）。利用者全員が自家用車で訪れる（写真9）。利用入数は、「2名で利用する」が30名と多く、同世帯の配偶者や子どもとともに農場を利用している。

利用頻度は、「週に1度」が最も多く、3割であった。週に2～3回の利用者も2割みられた。



写真9 ふるさと農場の利用者

自家用車で訪れ、園芸作業に取り組む利用者が見られる。写真は土曜日に撮影された。

（2001年5月 佐々木撮影）

第5表 水戸市ふるさと農場アンケート回答者の属性（2001年）

（単位：%）

年齢	職業							計
	会社員	公務員	自営業	農業	専業主婦	無職	その他	
10代	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20代	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
30代	3.6	1.9	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	11.1
40代	7.4	3.6	0.0	0.0	1.9	0.0	1.9	14.8
50代	18.5	0.0	0.0	0.0	7.4	1.9	0.0	27.8
60代以上	9.3	1.9	0.0	0.0	1.9	27.7	3.6	44.4
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	38.8	7.4	1.9	0.0	16.8	29.6	5.5	100.0

（n=54）

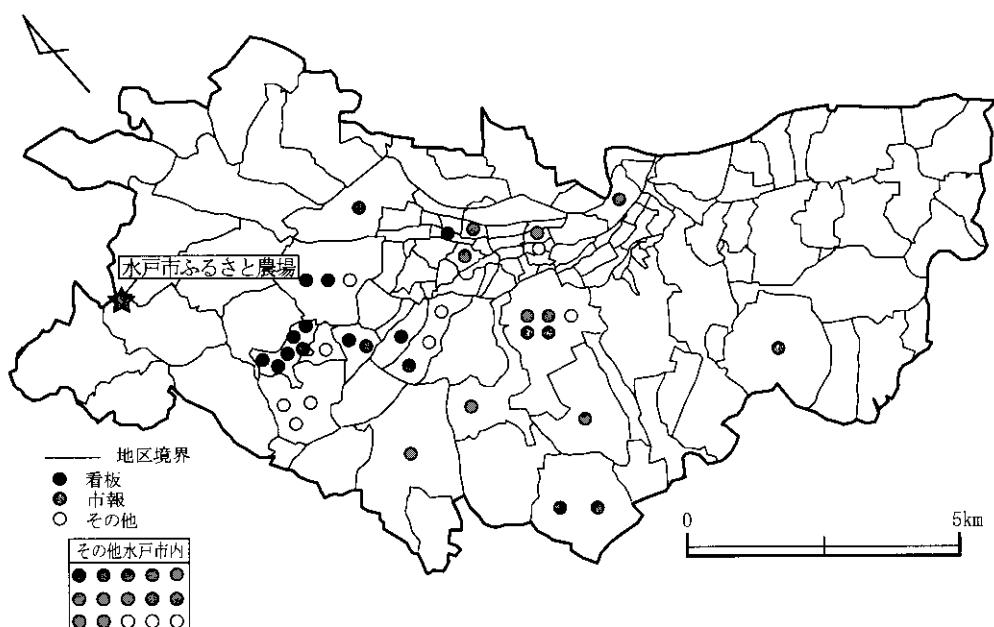
（アンケート調査により作成）

農場の利用開始時期は、1997年の開設当初から現在も利用している利用者は2割であり、2001年からは1割強であった。年齢と合わせてみてみると、60歳代の利用者が最も早期に利用を開始している。利用の動機は、「自然に触れたい」が最も多く、次いで「農業に興味がある」、「安全な野菜が食べたい」と自然や農業への意識・関心が高いことがうかがえる。農場を利用して栽培している作物は、ナスやキュウリをはじめ、平均して15種類ほどと多種類である。

他施設との関連をみると、利用者全員が森林公

園を認知していた。しかし、農園利用時に森林公园に「立ち寄る」という利用者は2割と少なく、農園の利用と森林公园の利用は一致しないことがわかった。これは、利用者の目的が異なるためであろう。

また、果樹直売所の利用経験の有無を尋ねたところ、6割が「利用したことがある」と回答した。「利用したことがある」と答えた人に、観光農園および直売所を知ったきっかけを尋ねたところ、8割が「看板・のぼり」と答えている。さらに、農場利用者の約4割が農園利用時に果樹地域に立ち



第12図 水戸市ふるさと農場利用者の分布および情報媒体

(アンケート調査により作成)

注)居住地区の記載がないものを、他の水戸市内として示した。

第6表 水戸市ふるさと農場利用者の果樹地域利用状況(2001年)

(単位: %)

	将来利用意思	利用経験者数	利用経験者の過去の利用回数					計
			1回	2~4回	5~9回	10回以上	不明	
ふるさと農場利用者	ある	72.2	57.4	3.7	16.7	13.0	13.0	57.5
	ない	14.8	3.7	1.9	0.0	0.0	0.0	3.8
	不明	13.0	3.7	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0
計		100.0	64.8	5.6	18.6	13.0	14.9	65.1

(n=54)

(アンケート調査により作成)

寄ると回答している。第6表からわかるように過去の観光農園および直売所利用回数は、2～4回が最も多く10名、10回以上が8名、5～9回が7名と、森林公園の来園者同様、1度利用したことのある人が繰り返し利用する傾向がみられる。また、年齢が高くなるほど、観光果樹園や直売所を利用する人が多くなっていることが明らかとなつた。その場合、情報を得たのは看板・のぼりではなく、市報や知人の口コミであることがわかつた。また、果樹地域を「今後利用したい」という農場利用者は7割弱との回答を得た（第6表）。

以上、アンケート結果より、ふるさと農場利用者中、ふるさと農園利用時に果樹直売所に立ち寄る人は37%に相当する。また、利用経験者で「今後（も）、利用したい」と回答している人は、69%に相当する。つまり、1度利用した人で実際に利用する、もしくは利用したいと考えているのは約7割であり、ふるさと農場利用者は果樹地域利用の潜在的な可能性が高いことが明らかとなつた。

IV 農村空間の利用形態の変容

以上Ⅱ、Ⅲ章において水戸市山根地区における農村空間の利用を検討してきた。本章ではこれらの分析結果を総合し、山根地区の空間利用形態の変化について考察する。

1960年以前の山根地区は、他農村と同様、第1次産業中心の就業人口に支えられていた。その時点では農村人口は一定に保たれ、農業生産の維持という意味で農村の存在意義を保持していた。山根地区の農林地は自給的農産物生産の性格が強く、地元の農林業従事者に十分に管理・整備されていた。しかしその後、高度経済成長期に突入し山根地区の就業構造は一変した。農業は低迷し、山根地区では通勤者世帯と兼業農家に分化していった。そのため、山根地区は産業基盤人口の流出を起因とした農地の荒廃を招いた。それは、地域農業の停滞および農村それ自体の衰退を象徴するものであった。

山根地区の農村空間が大きく変貌したのは、1969年の水戸市森林公園の設置と1970年代の地域

活性化を目指した観光果樹園造成の推進による。森林公園が設立されたことによって山根地区に地区外住民が訪れるようになった。地区住民が水戸市街地に雇用機会や生活環境の充実を求めるなか、地区外住民が山根地区を利用することは、山根地区の経済的基盤に多大な影響を与えた。同時に果樹振興の強化は森林公園設置によって、果樹栽培普及に一層拍車をかけ、山根地区の農業基盤そのものを強固なものへと変化させた。果樹販売面からみても、農家の自助努力による顧客確保はあったが、森林公園の集客力が果樹農家の販売にとってプラスになったといえよう。よって、1970年代・80年代の山根地区は、森林公園設立に伴う果樹栽培と森林公園の集客力に支えられていたと考えられる。

1990年から2001年現在に至っては、森林公園と果樹農家の関係に新たな展開がみられる。水戸市のいこいの場として市民に広く認識されるようになった森林公園は、その存在を水戸市近隣市町村および県外へアピールするまでになつた。一方で山根地区の果樹農家は、森林公園を訪れた新規顧客というよりはむしろ、固定客に依存する形へと発展した。それは山根地区の果樹農家が①消費地への高い近接性、②自由な価格設定、③労働集約的農業経営、④顧客との直接触れ合うことによる信頼関係の構築、すなわちリピート性の高い顧客確保の販売戦略など、地方中心都市の特色をいかした農業を確立しているためと考えられる。殊に宅配と直売に特化することで他産地との競合を避け、商圏を狭範囲に絞り地域密着型の果樹産地を形成しているともいえる。森林公園のアンケート結果をみると、直売所の利用経験のある全顧客が森林公園利用時に直売所を利用する。このことから森林公園の存在が現在もなお直売所にプラスの経済効果を与えていることがうかがえる。よって果樹農家は、従来の固定客を確保しつつ森林公園から新規顧客を得る形で小規模ながらも産地を維持している。果樹農家が森林公園の利用者を販売の中心的な顧客にすることは少なくなった。しかしながら、森林公園での催し物においては地域住

民から地区外住民への積極的なアピールが行われており、またふるさと農場という新たな農村空間の場を提供するなど諸施設を活用した都市農村相互交流による地域活性がなされている。これが、アンケートで明らかになったように果樹農家にとってさらにリピート性の高い顧客を呼ぶ潜在的な可能性へつながるのであろう。

1997年に設立されたふるさと農場と果樹農家、および森林公園の関係をアンケートより考察する。2001年現在の調査によると、各施設の利用者は各施設に対し目的を持って訪れるため、山根地区の3拠点を同時に利用する割合は2割と低い。しかし、森林公園利用客の3割、ふるさと農場利用者の4割が各施設利用時に直売所を利用する。加えて、各施設を利用する半数以上が将来的な利用を希望している。このことから、今後山根地区における都市農村交流の拠点である2施設と果樹地域とがリンクし、農村利用空間の拡大を通して地域発展に寄与する潜在可能性は極めて高いと考えられる。これはある程度の集客力と需要を見込める消費地への近接性、つまり水戸市という地方中心都市の特徴といえよう。以上のように山根地区は、地方中心都市の特性を生かした行政側からの働きかけによる都市農村交流の主要拠点の設置を契機とし、荒廃農地の多い農業停滞型農村から都市農村交流型農村へと変貌を遂げたといえる。

V おわりに

ここでは、山根地区の農村空間を、持続性の条件という観点から検討してみたい。田林・菊池(2000)は、持続的農村の形成における地域的条件を、大都市からの距離や都市との関わり、農村の立地条件、および農村の人的つながりやコミュニティの3つとしている。まずこれらの3つの観点から、山根地区が現在の性格をもつに至った要因と今後の展望について検討する。

山根地区は、水戸市街地に近接し、また、京浜地域にも比較的近い。道路の改良と自家用車の普及が、この条件を強めている。この好条件は山根地区に果樹栽培の消費市場と、農外就業機会とを

もたらした。消費市場の近さと都市住民のレクリエーション行動を利用して、果樹栽培農家は市街地住民との直接の関係を作り上げ、流通費用の負担と市場における競合をおさえて、農業収入を得てきている。森林公園の集客は都市との関係を強める条件となっている。一方、農外就業が後継者世代を中心に進展し、農家の経済的安定に寄与してきた。果樹生産農家においても兼業農家が多い。農家の後継ぎは在宅で農外就業しているか、もしくは京浜地域等に他出している。山根地区は果樹産地の性格と同時に、農外就業の多さという、都市化した農村の性格も有している。これは地方中心都市近郊に位置することによるといえよう。つまり農村の持続的性格は、経済面からみれば地方中心都市への近接性を活かした果樹栽培と農外就業によって維持してきた。しかし後継ぎ世代の動向によれば、農業経営が今後縮小し、持続的性格が変質していく可能性がある。

農村の立地条件の観点から見ると、山根地区のうち果樹生産農家が集まっている前沢集落は、標高がやや高く、畑地の多い地区であった。このことは、安定していた稲作以外の商品生産に多くの農家が意欲的に取り組む要因となり、果樹生産導入の基盤となった。前沢集落は山根地区のなかで果樹生産の核心地として存続している。前沢集落以外の地区、とくに全隈町では、比較的水田の割合が高い。このことは、稲作の省力化・機械化を通して、多くの農家で農外就業が進む要因となつたと思われる。

農村の人的つながりやコミュニティの面では、今回の調査では果樹生産にかかるものと、都市農村交流にかかるものを調査することができた。水戸観光果樹園芸組合は果樹栽培農家を組織し、情報交換・研修、共同購入、広報等を通じて、栽培農家の人的つながりを維持しているほか、地区外の果樹産地や農政関係者等とのつながりの形成に寄与している。「山根地区緑の村推進協議会」は、都市・農村交流の促進のためのさまざまな事業を担う。これも、農家間、農家と行政、農家と都市住民との人的つながりに貢献している。これ

らの組織でも、後継者世代の参加が活発とはいえない。活動を支えている人々の高齢化が、今後どのような変化をもたらすか、それをどのように補ってゆくかは大きな課題である。

以上の3条件に加えてここでは、農業活動の維持、都市・農村交流の展開をもたらした条件として、政策的位置づけをとりあげたい。山根地区の農業振興に水戸市の政策が寄与してきたことは無視できない。水戸市森林公園の造成は農政担当部局の事業として始められ、当初から森林公園と一体的に観光農業の振興が図られた。また、二度の農業構造改善事業が山根地区には導入されている。果樹栽培の振興と都市住民との交流は、政策に支えられた部分が大きい。今後も、山根地区的性格は、農業・農村政策によって影響をうけるであろう。また、水戸市を核として自治体の広域的合併がさらに進めば、自治体の施策における山根地区の位置づけが変わり、そのことが山根地区的性格に影響を与える可能性も考えられる。

最後に、今後の課題について検討する。山根地区における今後の持続的性格の維持に投げかけられている大きな課題の1つは、後継者不足であろう。果樹栽培は現役世代の高齢化とともに縮小する可能性は否定できない。都市・農村交流や集落

内での人的つながりは、農業の衰退によってその基盤を縮小してゆく可能性がある。後継者不足は、地区の外的条件の変化への対応の上でも課題である。果樹販売においても、都市・農村交流においても、今後、競争が進むと思われる。情報・人・物の流動の広域化や輸入農産物の影響、都市・農村交流の政策的推進は、山根地区の果樹栽培とそれを基盤とした都市農村交流に、今後も競争相手をもたらしてゆくと思われる。

こうした地区内部および環境の変化にいかに住民、行政担当者、そして交流相手の都市住民などが対応してゆくかが農村の持続性を左右する。農業および地域の環境や景観の維持、住民間そして都市住民との経済的・人的つながりの維持拡大を、意識的・戦略的におこなうことが必要であろう。そのためには、農業に意欲的な後継者の確保と人的つながりの発展に積極的な人材が今後さらに求められる。また、今以上に都市住民との結びつきの拡大が必要である。現在、都市住民と山根地区住民との直接の交流は、収穫期の果実の販売と購入が主であり、時期が限られている。これを、地域の資源や生産物を媒介として、時期と交流のチャンネルの面を、さらに広げてゆくことが必要と思われる。

本稿の作成に御協力いただきました水戸市役所農政課、同農業技術活用センターの方々、伊藤 功センター所長をはじめとする森の交流センターの皆様、水戸市ふるさと農場の皆様に厚く御礼申し上げます。また、現地調査にあたっては森田與一氏をはじめ水戸観光果樹園芸組合の皆様に多大なる御協力を頂きました。さらに筑波大学博士課程地球科学研究科の藤永 豪、二村太郎両氏には、現地調査に協力していただき有益な御助言をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

[注および参考文献]

- 1) 田林 明・菊地俊夫 (2000) :『持続的農村システムの地域的条件』農林統計協会, p.491.
- 2) 同書, p.492.
- 3) 建設省 (1998) : 第5次全国総合開発計画. <http://www.mlit.go.jp/kokudokekaku/zs5/index.html>
- 4) 関戸明子 (1994) : 都市との交流事業による地域活性化—群馬県川場村中野の事例—. 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編, 43, 173-188.
- 5) 半場則行 (1991) : 農山村における基幹産業の衰退と地域振興－福井県大野郡和泉村の場合－. 人文地理, 43, 56-72.
- 6) 荒木 一視 (1991) : 都市-農村関係からみた村落地域集団の変遷－広島市から島根県石見町にいたる

地域を事例として—。人文地理, 43, 82-97.

- 7) 水戸市森の交流センター資料「森林公園月別来園状況内訳表」による2000年4月から2001年3月の集計に基づく。
- 8) 旧山根村は全隈、木葉下、谷津、前沢、開江、開拓から構成される。
- 9) 一般的に果樹は、新植から安定した収穫を得るまでに早くても5・6年かかるとされる。
- 10) 組合結成の最初の会合には12名の組合員が集まつたものの、タバコ耕作組合の引止めにより最終的に7名になったという。また、タバコ耕作組合から観光果樹園芸組合に転向した農家も1戸のみであった。
- 11) 水戸市資料によると、計画段階では樹園地造成と果樹棚の建設の受益農家は25戸、単独融資事業の受益農家は27戸であった。しかし、同時期に県開発公社による流通団地用地の買収と市水道部によるダム建設用地の買収により、各農家が自己資金で果樹栽培に関わる諸事業を実施したため、計画は縮小された。
- 12) 猪瀬(1971, p.161)によると、SSは動力噴霧器に比べて120時間の省力になる。猪瀬敏郎(1971):『現代農業技術双書 ナシ』家の光協会, p.203
- 13) 宅配送料は毎年異なるが、1997年から開始された宅配会社の入札により一律に設定されている。
- 14) ブドウの常陸太田市やリンゴの大子町等が事例としてあげられる。
- 15) 本論文での「都市住民」とは、「自然とふれあうことを目的とし、山根地区を活用する山根地区居住者以外の住民」とする。都市住民を山根地区に呼び込むことは、農業構造改善事業の基本構想でもあり、行政側の意志を反映したものである。
- 16) 2000年4月から2001年3月までの来園者数は約20万人である。そのうち森の交流センター利用者数は2000年度で約9万人であった(森の交流センター「森林公園月別来園状況内訳表」および「森の交流センター利用者数(2001)」による)。
- 17) 森の交流センター(2001):森林公園月別来園状況内訳表。
- 18) 1985年に、特産品づくり事業の一環として、市がヤギを主体とした商品作りに着手した。翌年、長野牧場から12頭のヤギを導入し、ヤギ乳製品作成の目的で飼育舎が造られた。1998年にシェーブル館が財団法人の運営に移行し、開館した。
- 19) 前掲17)。
- 20) アンケート調査は、2001年5月24日・26日の平日および土曜日に実施した。
- 21) 2001年5月にアンケート用紙を配布した。